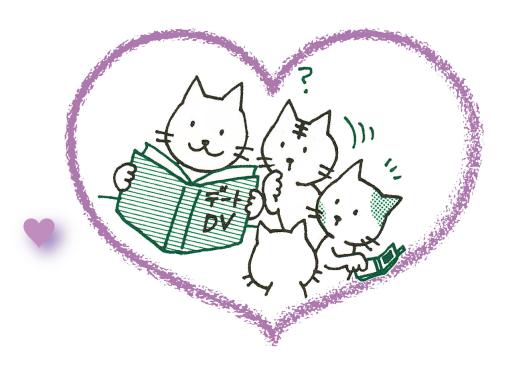
## ~よりよい男女関係づくりのために~

## すぐに役立つ デートDV子が設第テキスト 及び延慢対応マニュアル

実践指導事例及び教材用CD付



暴力の防止のためには、「お互いを尊重すること」、「相手との 異なる考え方や価値観の違いを認めること」、「自分を大切にする こと」が大切です。

長崎県では、中学校・高等学校等において、若い人たちがDV の被害者や加害者にならないよう、お互いの気持ちを尊重し 合えるような対等な関係を築くことの大切さを理解してもらう ために、DV予防教育を実施しています。

平成25年3月



● 長崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課

## はじめに

配偶者や、交際中の関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力(ドメスティック・バイオレンス「DV」)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

内閣府が平成 23 年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」において、3 人に 1 人の女性が、配偶者からの暴力を受けており、また、交際相手からの被害経験については、10 歳代、20 歳代のときの交際相手から被害を受けたことが「あった」と回答した方は、女性 13.7%、男性 5.8%であり、多くの人が暴力を受けた経験があることに驚きを感じざるを得ません。

昨今、若年層の男女間における暴力(「デート DV」)やストーカー被害の問題が注目されていますが、その予防のためには、お互いの異なる考え方や価値観を認め合い、自分の気持ちも相手の気持ちも尊重し合えるような関係を築いていくことが大切です。

そのために、県では、長崎県 DV 対策基本計画に、暴力を許さない社会づくりのために、 DV 予防のための教育啓発の推進を掲げ、様々な機会をとらえて、県民の皆様に普及・啓発を行っているところです。

なかでも、中学生、高校生及び大学生に対しては、出前講座による「デート DV 予防講座」を、NPO 法人「DV 防止ながさき」の皆様の自主的な活動により平成 16 年度から開始していただき、平成 22 年度からは、地域において DV 予防教育を実践する指導者養成事業を県が協働して取り組み、これまでに、210人の指導者を養成したところです。

このテキストは、これら DV 予防教育指導者の皆様が、中学校、高等学校等で実際に授業を行うための流れなどを分かりやすくまとめたものです。また、活用できる教材や指導案を集録した CD も併せて提供することとしました。

編集に当たり、巻末に掲げました「長崎県 DV 予防教育指導者用テキスト」作成協力者の皆様及び NPO 法人「DV 防止ながさき」の皆様に多くの御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

本書を、多くの学校等で御活用いただき、予防教育に取り組んでいただくことにより、 若い世代が暴力の加害者及び被害者になることを予防し、生涯にわたりよりよい人間関係 を築いていけることを切に願っています。

> 平成 25 年 3 月 長崎県福祉保健部こども政策局長 大 串 祐 子